

京都市告示第 31 号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年4月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ラインシステム（代表取締役 矢谷 晴彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京丹後市峰山町新町337番地の2

3 事業所の名称

ハッピーテラス西院教室

4 事業所の所在地

京都市右京区西院東淳和院町25番地4西院Mビル3階

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成30年4月1日

7 事業所番号

2650700277

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）